



発行／福岡市中央料飲店組合  
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15  
セントラルパークタワービル 3F  
TEL.092-751-2208  
FAX.092-751-8430  
<http://fcrk.jp>

事務所休業のお知らせ

**令和6年1月29日(月)～2月6日(火)**

上記期間、事務所業務をお休みさせていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

昨年組合の運営に対しまして、組合員の皆様にはご理解とご協力を頂きましたことに心から厚くお礼申し上げます。また、元日に能登半島で震度7という強い地震があり多くの尊い命が犠牲となりました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧を祈るばかりです。

昨年5月に新型コロナが「5類感染症」へと移行し、それに伴い待望の行動制限緩和となりました。円安の影響もありインバウンド需要が急加速、福岡の街でも毎日多くの外国人を見かけるようになり、街がコロナ禍以前のにぎわいを徐々に取り戻しています。しかし、一方で飲食店は、原材料や燃料費の高騰と人手不足に直面して深刻な問題を抱えています。デジタル化推進の波、飲食機会のトレンドも会社の会合からプライベート利用へとシフト、日本人の半分以上がアルコールを飲まなくなってきたという厚生労働省による飲食習慣の調査などを見ると、飲食店にはなお引き続き十分な対応や準備が必要と考えます。

2024年は甲辰【きのえたつ】。「新しいことを始めて成功する」、「今まで準備してきたことが形になる」といった、これまでコツコツと努力をしてきた人にとっては期待のできる年となりそうです。龍の如く猛々しく何か新しいことに挑戦してみるのもいいかもしれません。組合では行政、県連合会や様々な団体とのネットワークを活用して、組合員の皆様のお店の繁盛の為にお役に立てるよう一層の努力をまいります。

新しい年が皆様にとってよき年でありますよう祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。

福岡市中央料飲店組合  
理事長 磯崎 学



## 令和5年分 確定申告 組合での申告受付について

- ① 申告書及び決算書はご自身で下書きを作成し、**令和6年2月7日(水)～22日(木)**までに、**前年度(令和4年度)の申告書及び決算書(収支内訳書)の控え**と一緒に組合事務所にご持参ください。  
※消費税の申告がある方は前々年度(令和3年度)の控えも必要  
組合から税理士の古閑先生へ提出しチェックしていただきます。やり取りに時間を要しますので、申告書は出来上がり次第お早めに組合へお持ちください。  
※申告書に添付する控除証明書類、医療費控除明細、ふるさと納税等の寄付金受領証明書、源泉徴収票(事業以外に給与所得のある方)、マイナンバーカード・身分証明書のコピーは毎年必要ですので、忘れずにお持ちください。  
※申告書および決算書に記入が困難な方は、売上経費各項目の数字をまとめて組合事務所までお持ちください。  
※仕訳のわからない項目がある場合は、請求明細書や契約書など支払いや受け取りの仕様がわかる書類と一緒に持ちください。
- ② **令和5年度中に受け取った協力金等(あれば)**は一覧用紙に日付と金額をまとめて記入してお持ちください。
- ③ 申告書および決算書に不備がない場合は、組合にてまとめて税務署へ提出します。ご自身で直接税務署へ提出する場合は書類を返却します。
- ④ 新規創業の方や減価償却の計算、消費税申告などご自身で申告書の作成が困難な場合は個別に対応しますので、お早めに組合事務所までご相談ください。

【組合】 TEL092-751-2208(1/29(月)～2/6(火)まで休業／平日 11:00-17:00)

## 【セミナー案内】 実践塾スマホで WEB マーケティング

— ビジネスの新常識: スマホを駆使した雇用獲得術 —

お店のSNSを始めてみたものの、いまいち効果的な使い方ができていないといったお悩みはありませんか?今年度のスマホ教室ではマーケティングのプロから実際にスマホを使って実践的な集客術を学びます。参加は無料(先着10名)。日時/令和6年2月21日(水)13時～15時。会場/福岡生活衛生食品会館3階会議室(博多区千代1-2-4)。お申し込みは、福岡県生活衛生営業指導センターまで TEL92-651-5115

## 能登半島地震被災者に対する義援金の受付について

令和6年1月に発生した能登半島地震で被災された方々を支援するため、福岡県料飲業生活衛生組合連合会では組合員からの義援金及び組合員店舗に来店のお客様から寄せられた義援金を受付いたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

お寄せいただいた義援金は、県連合会において取りまとめのうえ、石川県(又は石川県飲食業生活衛生組合)を通じて被災された方々にお届けします。組合員の皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

期間/令和6年1月10日(水)から2月29日(木)

お問い合わせは、組合まで TEL092-751-2208(1/29(月)～2/6(火)まで休業／平日 11:00-17:00)

組合費の振替日は毎月20日です(土日祝日の場合は翌営業日)。残高の確認をよろしくおねがいします。組合費はお支払い忘れのない、手数料無料の銀行口座振替が便利です。ご希望の方は組合事務所までご連絡ください。